

体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 8月分



【月 日】7月25日(金)
 【時 間】午後7時30分～ テニスコート利用者
 午後8時～ 運動場利用者
 【場 所】中央公民館



住宅の省エネ改修に係る 固定資産税の減額 税務課

既存住宅の省エネ改修(熱損失防止改修)工事を行った場合に、その住宅の固定資産税が減額される制度が創設されました。減額を受けようとする住宅をお持ちの方は、改修工事完了後、3か月以内に「省エネ改修に係る固定資産税の減額申告書」を税務課に提出してください。

対象となる要件 (①～③のいずれにもあてはまるもの)	①平成20年1月1日以前から所在する住宅であること。 ②平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の(1)から(4)までの工事のうち、(1)を含む工事を行うこと。 (1)窓の改修工事 (2)床の断熱改修工事 (3)天井の断熱改修工事 (4)壁の断熱改修工事 ※(1)または(1)と合わせて行う(2)～(4)の改修部位が外気などと接するものの工事で、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること。 ③1戸当たりの省エネ改修に要した費用が30万円以上であること。
減額される額	固定資産税額の3分の1(ただし、改修工事が完了した年の翌年度分に限る。)
減額対象床面積	120平方メートル相当分まで
申請方法	「省エネ改修に係る固定資産税の減額申告書」に次の書類を添付してください。 ①建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による省エネ基準適合証明書 ②省エネ改修に要した費用を証する書類

木造住宅耐震診断を無料化 建設課

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けましたのでご利用ください。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強についても費用の一部を助成する制度があります。詳しくは建設課にお尋ねください。

「緑の募金」活動へのご協力ありがとうございました。 環境経済課

平成20年度「緑の募金」にご協力いただきましてありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた募金は、緑化推進事業に活用させていただきます。

【募金総額】689,500円

サマージャンボ宝くじ

発売は7月14日(月)から

【賞金】1等・前後賞合わせて 3億円
 2等 1億円
 ジャンボ30年記念賞 3万円

【収益金】市町村の環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【期 間】7月14日(月)～8月1日(金)

【抽選日】8月12日(火)

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
 〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
 TEL058-388-5400
<http://www.colorfultown.co.jp>

毎月7・8日はカラフルタウンデー

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
 TEL 388-1147 FAX 388-2719